

- 男女共同参画について調べてみました!
- 「ふじさわ男女共同参画プラン2020」改定版に思う
- 共同参画か、平等か、それは問題か?...

- 編集後記
- インフォメーション

# かがやけ地球



男女共同参画週間パネル展示  
市役所新館1階ロビーにて



# 男女共同参画について

## 調べてみました!

編集員 M

編集員 S

ある日の「かがやけ地球」編集会議にて。市民編集員Mが時々、知人から「男女共同参画って何?」と聞かれることがあるとのこと。確かに、どうやって説明すればよいか難しい。分かっているようで、分かったふりをしているのではないか、と思ったのが編集員S。性別も年代も異なる2人の編集員が、男女共同参画について調べてみました。

## 1. 「男女共同参画(社会)」とは



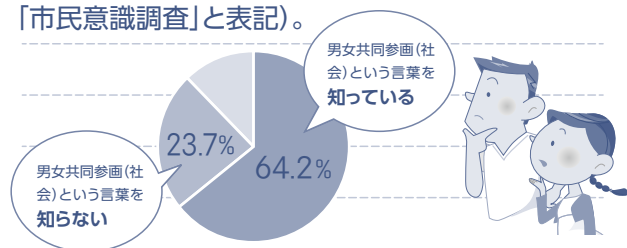
編集員 M

男女共同参画社会基本法では「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されている。藤沢市では、この法律に基づき、「ふじさわ男女共同参画プラン2020(改定版)」を策定し、5つの重点目標とそれぞれの個別課題に沿って、男女共同参画の推進に取り組んでいる。



編集員 S

「男女共同参画(社会)」という言葉を知っていますか?という問いに対して、「知っている」は64.2%で「知らない」は23.7%だった(平成25年度藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査。以降、「市民意識調査」と表記)。



## 2. ふじさわ男女共同参画プランの重点目標について



### 1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり



編集員 M

学校や社会で人権啓発・教育活動が推進されているが、幅広い世代で発生している種々の人権問題をみると、若い時代から人権感覚は身に付けていくべきであると思う。それぞれの権利の主張がぶつかるケースも、互いに相手を敬い適正な形でものごとを決めていく習慣づくりが欠かせない。性別によるあらゆる差別的取扱いを受けず、人権が尊重されることが重要である。



編集員 S

社会全体で見た場合、男女の地位について、74.2%が「男性のほうが優遇されている」と考えている(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」平成28年度より)。

## 2 あらゆる分野での男女共同参画の促進



各分野での女性リーダーの登用促進や、防災分野など男女共同参画が進んでいない

ところでの女性の参画は重要な課題である。



藤沢市職員に占める女性の割合は、「行政職」34.4%、「消防職」3.0%、「保育士」91.9%である。専門職になるほど、男女比に大きな偏りがある。また、女性管理職(行政・消防・保育・医療)の割合は、21.6%と2割程度にとどまっている(平成29年4月1日現在)。管理職はキャリア(勤続年数)に比例して登用されることが多く、短期間で男女比を改善することは難しい。働きやすい環境が整い、キャリアアップすれば、将来、男女管理職の割合が等しくなってくるのでは？

## 3 男女の仕事と生活の調和



働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に対応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実がある。

「ワーク・ライフ・バランス」(以降、「WLB」と表記)の趣旨は理解されつつあるが、仕事に関する高い要求(責任)に対し各個人が長時間労働で応えるのでなく、職場の協力態勢で仕事・生活のバランスを進め、「長時間労働→疲弊→非効率」の悪循環から抜け出したい。そのためには子育て・介護等の強化や社会的支援能力を高めねばならない。



WLBを実現する上で、課題となるのが「育児」や「介護」。市民意識調査(18歳~69歳が対象)において、育児休業を取得したことのあるのは女性が12.5%、男性はわずか1.5%にとどまっている。介護休業になると女性の取得率は2.2%、男性0.9%と男女比率の差に加えて、全体の取得比率が著しく低い。育児休業を「取得したいが取得できない」「制度がない」という人が合わせて23.2%、同様に介護休業についても23.9%おり、仕事と家事・育児・介護の両立=WLBの実現に向けた環境は道半ばのようだ。

## 4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶



DV等の暴力は、個人的な問題として潜在化しやすいことから「暴力」だと認識されずにエスカレートしていくケースも多く、強い啓発活動と同時に被害者の支援体制づくりが求められる。



配偶者からの暴力については、「これまでに〈身体的暴行〉〈心理的攻撃〉〈経済的圧迫〉〈性的強要〉のいずれか1つでも受けたこと」が「何度もあった」という人は、女性が9.7%、男性では3.5%となっている(内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成26年度より)。

## 男女共同参画社会へ、藤沢市の取組。『ふじさわ男女共同参画プラン2020』改定版に思う

男女共同参画社会の実現の為に内閣府特命担当大臣が設置された2001年(平成13年)から今年で16年目になる。

藤沢市では、1990年(平成2年)に「ふじさわ女性行動計画」を策定。その後の「男女共同参画社会基本法」の理念をもとに『ふじさわ男女共同参画プラン2010』を策定。2006年(平成18年)改定を経て2011年(平成23年)に現行の『ふじさわ男女共同参画プラン2020』に。2020年度(平成32年度)までの10年間を目標としたプランである。

「女性がもっと輝いて!」「いじめをなくそう!」「差別のない社

会!」等々かけ声が上がって久しい。だが、虐待や差別が原因の事件、事故が報道されない日はない。何故なのだろうか?

『ふじさわ男女共同参画プラン2020』は、10年間を目標としたプランだが、時の社会情勢を鑑み5年ごとに見直している。今回の改定に当たってもここ数年の出来事、社会問題、大きく変わったライフスタイル等が注視された。「2011年の東日本大震災発生」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律成立」である。

## 5 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり

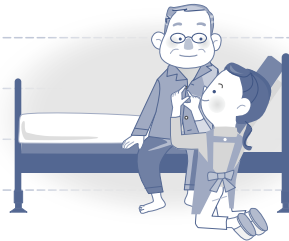


生涯にわたる健康づくりや出産に関わる健康確保、高齢者・障がい者などへの自立

支援を通して、自分らしく暮らしていける社会を目指す。乳幼児期から高齢期に至るまで切れ目のない健康づくりに向けた取組が重要なのではないだろうか。



仕事、家事、育児や介護に追われて、自分の健康チェックはおざなりになってしまう人も多いはず。藤沢市から送られる各種検診案内も気が付いたら、期限が過ぎていたということも。藤沢市では、年齢に応じたスポーツのプログラムが随時開催されていて、平日の昼間だけでなく、アフター5や土日に参加できるものもあるそう。



## 3. 男女共同参画を調べてみて…

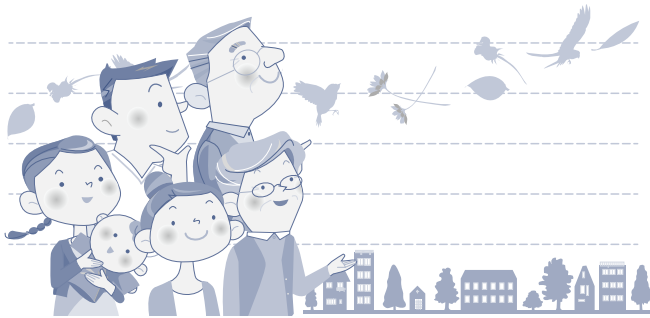


それぞれ過去に「やってみたい、やってみた、出来た!」というような感激体験のある人は多いと思われそうですが、慣習等で無意識のうちに失われてきたそんな機会が、上記の方策を通じ、性別等に関わらず誰しも公平に持てるようになるのではないのでしょうか。



私が、中学生だった当時、男子は技術、女子は家庭科に分かれて授業を受けていた(1993年から中学校では家庭科が男女共修になった)。そのときは何の違和感も持たなかったが、時は過ぎ、家庭を持つようになって、家事の基本を学ぶ家庭科を男子が受けなかったことが不思議に思えるようになった。男女共同参画って課題も多岐にわたり、まだまだ分からないこともたくさんある。ただ、私たちが、「これは男の仕事」「それは女の役割」と思いこんでいたことを、「果たしてそうだったかな?」と意識や見方を変えてみることから、男女共同参画が始まるのかもしれない。

(前田・佐野 記)



この改定版を読み終えて、藤沢市が取り組む『誰もがその個性と能力を活かし性別にかかわらず人権が尊重される社会』を目指した詳細が網羅されていると思った。が、疑問は残る。日常の暮らしの中で生じる不平等を解決するにはどうしたら良いのかと?

まずは市の取組を知り、知識を得ることではないだろうか。『男女共同参画』と言う字面の硬さも要約すれば、生きとしいける全ての人が尊重される社会作りのルールなのだと思う。

今後は、少子高齢化がますます加速され、世帯構造も変わる。次世代へつなげてなお個人の人権が守られ、生かされる男女共同参画社会基盤とは何かを考える。

改定版はA4判、117ページに及ぶ重厚冊子だが、概要版冊子は8ページ。イラスト解説に多色刷りで手軽に読めた(両冊子ともSPコード〈音声コード〉付)。概要版は市役所や市民センター等で入手できるので、ぜひ読んで欲しい。また藤沢市のホームページからも閲覧できる。そして日常の生活の中で十分に活用して欲しいと思う。(山口 記)

# 共同参画か、平等か、 それは問題か？



世界経済フォーラムによる2016年度版ジェンダーギャップ指数において、144カ国中111位と日本は過去最低の水準となりました。2015年度は145カ国中101位、2014年度は142カ国中104位。日本は健康・教育分野でほぼ満点というスコアですが、「男女差」が議論される先進諸国においてはどの国もほぼ同等の高得点となっています（大学進学率で男女差がある、科学・テクノロジー・工学・数学の分野で男女比に大きな差があるといった日本が抱える問題は、また別のこととして…）。

世界経済フォーラムが初めてジェンダーに関する報告書をまとめたのは、2005年3月に公表された「Women's Empowerment : Measuring the Global Gender」。報告書は、世界経済フォーラムといった機関が実施する調査などから世界の男女格差を測定し、それに基づいて各国をランキングしています。翌年より計算方法などを大幅に修正した「Gender Gap Index (GGI): ジェンダーギャップ指数」を発表。当時の順位を見てみると、日本は115カ国中80位という結果となっています。2006年といえはすでに10年前…変わっていない。順位そのものは今より高位置につけているものの、母数を見れば順位はほぼ変わっていないのです。日本の順位が低い原因とされた項目についても2016年度と見比べて大きな変化はありません。

「男女共同参画」の英訳は「gender equality」。けれども「gender equality」の和訳は、というと「男女平等」が一般的。この、ねじれにも思える言葉の差異に、GGIにも現れている日本の在り様が垣

間見える…とは、言い過ぎでしょうか。「gender equality」を「平等」ではなく「共同参画」としたことに、男女共同参画社会が今なおどこか抽象的で、実感の乏しい絵空事のままであることの一因があるとも思います。

大きな変化を遂げるには、明確かつ直接的な表現で訴えることが有効です。中庸の精神では伝える力が削がれるということもあるでしょう。とはいえ、ジェンダーという言葉もまた難しい。広く認知され公的に採用されている言葉でありながら、思想・年代・地域そして文化・宗教によってもその捉え方が異なるという側面を持っています。

それならば、日常を営む現実社会においてジェンダーと向き合い、互いを認めともに生きることを思うとき、活かされるのは「平等」よりむしろ「共同参画」かもしれません。「共同参画」は誰に強制されるものでもなく自らの意思に基づくもの。ということは、その意思を育むことが「gender equality」を実現するための、一見遠回りに見える一番の近道であるといえるのではないのでしょうか。

(鈴木 記)

ジェンダー・ギャップ指数(2016)  
主な国の順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.874
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.815
5	ルワンダ	0.800
6	アイルランド	0.797
7	フィリピン	0.786
8	スロベニア	0.786
9	ニュージーランド	0.781
10	ニカラグア	0.780
13	ドイツ	0.766
17	フランス	0.755
20	英国	0.752
35	カナダ	0.731
45	アメリカ	0.722
50	イタリア	0.719
75	ロシア	0.691
99	中国	0.676
111	日本	0.660
116	韓国	0.649

- 「あそこの整体よかったよ」「ほんと？予約取りやすい？」←コレ、小学生の会話。おばちゃま驚き。(鈴木)
- 6月は焦り月間。刻々変化する花々に煽られて梅酒に辣蕪漬け作業と終えたらもう7月に。(山口)
- “男女共同参画”、言葉は馴染みにくいですが主旨は望まれるものばかりかと。(前田)
- 海外赴任帯同を経て、3年ぶりに編集員復活。男女共同参画についてまた学んでいきたいと思ひます。(佐野)



# インフォメーション

ひとりで悩んでいませんか？  
まわりに悩んでいる人はいませんか？

## DV相談窓口のご案内

費用は無料、秘密は厳守します

### これらはすべてDVです

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力などのことです

身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／髪を持って引きずり回す／包丁で切りつける など
精神的暴力	暴言を吐く／脅かす／無視する／家から締め出す／子どもに危害を加えると脅す など
性的暴力	性行為を強要する／避妊に協力しない など
経済的暴力	生活費を渡さない／外で働くことを妨げる など
社会的暴力	外出や、親族・友人との付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する など

### 藤沢市の相談窓口

※事件発生時は110番

相談機関	電話番号	相談時間(祝日、年末年始を除く)
福祉事務所(女性相談)	0466-25-1111(内線)3261	月～金 8:30～12:00 / 13:00～17:00
福祉総合相談支援センター	0466-25-1111(内線)3250	月～金 8:30～17:00
人権相談(人権擁護委員)	0466-25-1111(内線)2132	金曜日 13:00～16:00

### 神奈川県相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)

区分	相談時間・電話番号等
女性を対象とした相談	(1) 相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月～金 9:00～21:00 / 土・日 9:00～17:00 (2) 電話番号 0466-26-5550
女性への暴力相談 週末ホットライン	(1) 相談時間 ※年末年始を除く 土・日 17:00～21:00 / 祝日 9:00～21:00 (2) 電話番号 045-451-0740
多言語による相談	(1) 相談時間 ※年末年始を除く 月～土 10:00～17:00 (2) 電話番号 050-1501-2803 (3) 対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語
男性を対象とした相談	(1) 相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月～金 9:00～21:00 (2) 電話番号 0570-033-103
DVに悩む男性相談	(1) 相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月・木 18:00～21:00 (2) 電話番号 0570-783-744

### 神奈川人権センターの相談窓口

相談機関	電話番号	相談時間(年末年始を除く)
DVに悩む男性のための電話相談(被害者も、加害者も対象)	045-758-0918	月曜日 11:00～16:00

藤沢駅直結!

地域密着“元気”デパート

**フジサワ名店ビル**

☎ **0120-111-391**

営業時間 **10:00～21:00**

〒251-0055 藤沢市南藤沢 2-1-1  
http://www.fujisawa-meiten.com

当ビルではショッピングの他に貸ホールを提供しております。フジサワ名店ビル 稼働  
教室の開催や展示会・講演・販売などに、どうぞお気軽にご利用くださいませ。

かがやけ地球は、市民の編集員さんの企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ 鈴木 悠子・山口 千鶴子  
前田 英孝・佐野 美穂子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-24-5928  
E-mail fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

21年目に向けて新たなる旅立ち

レディオ湘南 **はっしん!**

レディオ湘南 FM 83.1

藤沢の有隣堂《ご案内》 http://www.yurindo.co.jp/

藤沢店 \ 0466-26-1411  
JR・小田急江ノ島線「藤沢」駅南口直結「フジサワ名店ビル」2・3・4・5階

テラスモール湘南店 \ 0466-38-2121  
JR「辻堂」駅北口直結「テラスモール湘南」4階

藤沢本町トレアージュ白旗店 \ 0466-50-7550  
小田急江ノ島線「藤沢本町」駅から徒歩5分

●神奈川・東京・千葉に52店舗 ●学校・公共施設・法人への商品納入  
●オフィス用品の通販 ●オフィス設計・家具 ●出版事業  
●図書館・地区センターの運営 ●音楽教室 ●カルチャーセンター

有隣堂

キモチを伝えるデザインあります

チラシ・パンフレット・広報紙・HP・ショップカード・名刺・のぼり・クリアフォルダ・はっぴ・オリジナルグッズ・オリジナルキャラクターの制作、イベント企画など

株湘南のみうり新聞社 ☎0466-50-5088  
お気軽にお問合せください。info@shonan-yomiuri.co.jp

お見積 無 料

会員事業所の「結束」で、発信しよう藤沢の魅力!

藤沢商工会館ミナパーク

貸会議室・多目的ホールをご利用いただけます!

藤沢商工会館は当局産業振興のシンボルとなる施設として新たな交流を創出し、多くの商工業者や市民の皆様幅広くご利用いただける会館です。

経営・融資・福祉制度なんでもご相談ください!

藤沢商工会議所

〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館ミナパーク2階  
TEL:0466-27-8888(代表)  
TEL:0466-29-3789(貸会議室専用)  
URL:http://www.fujisawa-cci.or.jp